

水道料金改定に係る今後の周知について

経営企画課

本市の水道料金については、令和3年第3回定例会において「前橋市水道事業給水条例の一部を改正する条例」が可決され、令和4年4月1日から新料金を適用することとなります。

本市の水道料金は平成11年度の改定から23年が経過することもあり、市民・企業の皆様に水道料金の改定についてご理解をいただくため、以下のとおり計画的に周知活動を進めてまいります。

1 配布物による周知

令和3年10月	広報まえばしへの記事掲載
令和3年10～11月	検針時に料金改定リーフレット配布
令和3年11月	商工会議所会報「糸都」への記事掲載
令和4年2月	広報まえばしへの記事掲載
令和4年2～3月	検針時に料金改定リーフレット配布

2 市民説明会による周知

令和3年10月	自治会連合会理事会にて事前周知
令和3年11月～	各地区での市民説明会開始 ・各地区公民館、各コミュニティセンターで実施（計20回） ・日程の詳細は別表のとおり

3 それいけ！まえばし出前講座による周知

令和3年度	新規メニューにて随時対応 講座名「水道事業のお金の話 ～水道の今と未来～」
-------	--

上記のほか、前橋市ホームページやフェイスブック等を活用し周知に努めます。